【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第17期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社MonotaRO

【英訳名】 MonotaRO Co.,Ltd.

【電話番号】 06 - 4869 - 7111

【電話番号】 06 - 4869 - 7111

【事務連絡者氏名】 執行役管理部門長 甲田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	28,742,465	34,556,799	44,937,786	57,563,763	69,647,435
経常利益	(千円)	2,941,174	3,901,139	4,351,882	7,120,648	9,514,478
親会社株主に帰属する当 期純利益	(千円)	1,689,192	2,289,407	2,544,130	4,439,648	6,368,557
包括利益	(千円)	1,692,159	2,316,365	2,588,581	4,406,015	6,370,444
純資産額	(千円)	5,588,827	7,355,805	9,216,023	12,632,614	17,263,413
総資産額	(千円)	11,265,734	14,505,541	17,868,714	28,744,705	36,353,410
1株当たり純資産額	(円)	45.75	59.76	74.49	101.87	137.32
1株当たり当期純利益金 額	(円)	14.10	18.86	20.80	36.04	51.46
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	13.69	18.46	20.50	35.75	51.27
自己資本比率	(%)	48.7	50.2	51.2	43.7	46.8
自己資本利益率	(%)	34.9	35.9	31.0	40.9	43.0
株価収益率	(倍)	49.3	56.7	58.9	93.7	46.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,212,979	2,354,929	1,868,826	3,758,834	4,982,931
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	520,375	972,555	857,395	1,073,108	6,101,479
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	386,907	274,497	1,107,439	4,343,385	2,561,370
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	2,825,592	3,948,933	3,884,546	10,889,563	7,229,021
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	147 (388)	188 (431)	242 (656)	282 (807)	338 (899)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
 - 3.当社は平成25年4月23日付及び平成27年10月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割がそれぞれ第13期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

				1		
回次	回次		第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	28,639,093	34,484,559	44,057,501	55,607,925	67,105,665
経常利益	(千円)	2,928,819	4,104,427	4,651,043	7,398,508	9,800,595
当期純利益	(千円)	1,683,259	2,492,297	2,843,669	4,718,489	6,631,226
資本金	(千円)	1,771,616	1,821,473	1,865,398	1,907,453	1,943,569
発行済株式総数	(株)	30,430,000	61,458,400	61,926,000	124,498,800	125,015,400
純資産額	(千円)	5,556,099	7,530,141	9,645,446	13,374,512	18,081,858
総資産額	(千円)	11,172,395	14,643,223	18,128,659	29,218,413	36,814,187
1 株当たり純資産額	(円)	45.48	61.19	77.99	107.88	145.46
1株当たり配当額		16.00	12.00	14.00	17.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(8.0)	(6.0)	(7.0)	(10.0)	(9.0)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	14.05	20.53	23.24	38.30	53.59
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	13.64	20.09	22.91	37.99	53.38
自己資本比率	(%)	49.1	50.9	52.8	45.6	49.0
自己資本利益率	(%)	34.8	38.5	33.4	41.2	42.3
株価収益率	(倍)	49.4	52.1	52.7	88.1	44.6
配当性向	(%)	28.5	29.2	30.1	31.3	33.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	139 (388)	168 (423)	207 (631)	234 (763)	250 (829)

⁽注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}当社は平成25年4月23日付及び平成27年10月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割がそれぞれ第13期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年10月	工場用間接資材の通信販売業を目的として、大阪市西区立売堀において住友商事株式会社と
	Grainger International, Inc.の共同出資により、住商グレンジャー株式会社を資本金1億2千
	万円をもって設立
平成13年8月	│ 本社を大阪市中央区安土町に移転 │
平成13年11月	インターネットによる工場用間接資材の通信販売事業を開始
平成14年3月	大阪府東大阪市加納に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを開設(平成15年 1 月解約)
平成15年 2 月	大阪府東大阪市西石切町に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを移転(平成19年2月解約)
平成18年2月	ー 会社名を株式会社MonotaROに変更
平成18年 3 月	コーポレート・ガバナンス体制を旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基
	づく委員会等設置会社へ移行 個人選載者自はの専用ウェブサイト(UIC Manada DO)をオープパー 個人選載者に対する服実を
平成18年 6 月 	個人消費者向けの専用ウェブサイト(IHC.MonotaRO)をオープンし、個人消費者に対する販売を開始
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	兵庫県尼崎市西向島町に事業所兼倉庫物件を賃借し、本社部門の一部を移転、並びにディストリビューションセンター(現 第1ディストリビューションセンター)を移転
 平成20年3月	本社を兵庫県尼崎市西向島町へ移転
平成20年5月	自動車関連業界向け商品販売事業に参入
平成21年9月	Grainger Japan, Inc.による当社株式取得により、W.W.Grainger, Inc.は当社発行済株式総数の
	過半数を間接的に所有することになり、当社の親会社となる
平成21年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成23年 5 月	│ │ 宮城県多賀城市に第2ディストリビューションセンター(現 多賀城ディストリビューションセ
	ンター)を開設
平成23年8月	株式会社K-engineを設立
平成25年1月	NAVIMRO Co., Ltd. (現 連結子会社)を設立
	株式会社K-engineの全株式を譲渡
平成26年1月	本社を兵庫県尼崎市竹谷町へ移転
平成26年7月	尼崎ディストリビューションセンターの本格稼働を開始
平成28年 8 月	PT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA/連結子会社)の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社2社で構成されており、主にeコマース(インターネットを基盤とした流通)を利用した通信販売によって、工場用間接資材を、国内外の中小製造業を中心とした顧客に対して販売しております。

なお、当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、当社は商品の一部を同社から購入し、商品の一部を同社の企業グループへ販売しております。

(営業形態)

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、自社ウェブサイトのウェブカタログ及び各顧客に配布する紙カタログに掲載し、国内外のエンドユーザーに直接販売しております。

商品の仕入販売に関しては、店舗・営業所を保有せず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を本社及び物流センターに集約しており、受発注管理のほぼ全てをインターネット及びファクシミリを通じて行っております。また、自社ウェブサイトを通じて商品を購買する顧客の情報をデータベース化し、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させることを可能にする仕組みを構築しております。

顧客に対するアプローチは、チラシの郵送、ファクシミリ・電子メールによるダイレクトメールの送信、インターネットを通じた広告の掲載及びラジオやテレビなどのマス媒体によっており、各手法を組み合わせることにより新規獲得、追加販売並びに離脱防止に努めております。

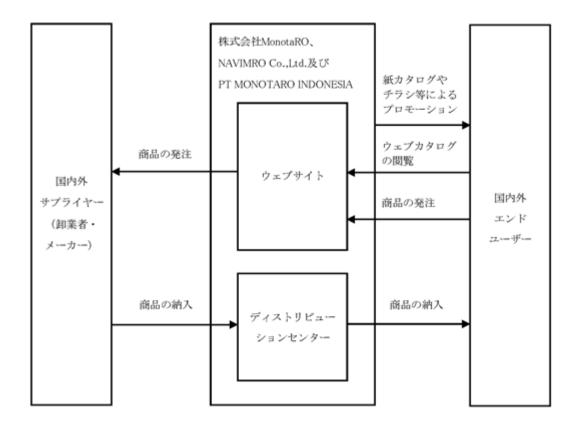
(取扱商品)

取扱商品は、工場内で日常的に使用される消耗品や補修用品といった工場用間接資材を中心としております。工場 用間接資材は、製造業を営む企業において、購買金額に占める割合が低い一方で、購買アイテム数が多岐に亘ると いった特徴があり、購買に時間をかけることなく商品を仕入れることが重要視される傾向にあります。

また、顧客からの需要の高い一部の商品につきましては、プライベートブランドでも展開しております。

「事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

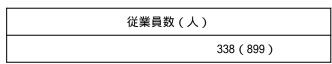
名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) W.W.Grainger, Inc. (注)2	アメリカ合衆国 イリノイ州	54,830千米ドル	卸・小売業	(被所有) 50.46 (50.46) (注)1	当社への社外取 締役の派遣
(その他の関係会社) Grainger International, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州	200米ドル	投資会社	(被所有) 45.55	
(連結子会社) NAVIMRO Co., Ltd. (注)3、4	韓国 ソウル特別市	15,000百万ウォ ン	小売業	(所有) 100.00	役員の兼任3名
PT MONOTARO INDONESIA (注)3、5	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	132,063百万ル ピア	小売業	(所有) 51.00	役員の兼任2名

- (注)1.議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2.W.W.Grainger, Inc.は、ニューヨーク証券取引所、シカゴ証券取引所へ株式を公開しております。
 - 3.特定子会社に該当しております。
 - 4. NAVIMRO Co., Ltd. は平成28年4月に当社を引受先とする3,000百万ウォンの増資を行い、同社の資本金は 15,000百万ウォンとなりました。
 - 5. 当連結会計年度において、新たに株式を取得し、PT MONOTARO INDONESIAを連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在



- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
 - 2 . 当社グループは国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報との関連については記載しておりません。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ56名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用及びPT MONOTARO INDONESIAの連結子会社化によるものです。

(2)提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
250 (829)	36.1	5.7	5,002,091

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策及び経済政策による下支えがなされる一方、中国経済の減速、欧州の諸問題、為替相場の不安定さ等が先行きに不透明さをもたらし、景気は横ばいで推移致しました。

当社が販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業につきましても、同様の景況感から景気は横ばいの基調で推移致しました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告(リスティング広告)の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化(SEO)の取組みを主軸として顧客獲得活動を積極的に展開致しました。またその他にも、ファクシミリ、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付、テレビやラジオでのCM放送等によるプロモーション活動を展開致しました。カタログに関しましては、特に春先の需要が高い商品を中心に、2月下旬に、全9分冊、掲載商品点数14.6万点、発行部数約130万部に及ぶ「間接資材総合カタログ RED BOOK vol.12 春号」を、6月下旬には、当社プライベートブランド商品1.3万点を掲載した「経費節減カタログ vol.4」を、9月下旬には、全10分冊、掲載商品点数27.3万点、発行部数約220万部に及ぶ「間接資材総合カタログ RED BOOK vol.12 秋号」を発刊致しました。また、テレビCMに関しましては、山陰地方、九州等の一部の県域を除く日本全国での放映により更なる認知度の向上に努めました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当連結会計年度末時点において取扱商品として約1,000万点を取り揃え、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約29.8万点を取り揃えました。

加えて、2月中旬には「カスタマイズ注文サービス」として、内装ドア、玄関収納、シャフト、LMガイド、ボールねじ(直動部品)の5分野におきまして、ウェブサイトでの注文時に顧客自ら仕様を組み合わせて簡易に発注できるサービスを開始し、また9月中旬には、物置、塗料、ダクト・サクションホース、テープ、ワンタッチベルト、実験関連チューブ・ホース、段ボールの7分野を追加してサービスを拡充し、更なる利便性の向上に努めました。

一方、大企業顧客を対象とした、相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましても、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当連結会計年度中に430,857口座の新規顧客を獲得し、当連結会計年度末 現在の登録会員数は2,207,427口座となり、200万口座突破を達成致しました。

また当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、リスティング広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進し、顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は69,647百万円(前期比21.0%増)、営業利益は9,493百万円(前期比33.9%増)、経常利益は9,514百万円(前期比33.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,368百万円(前期比43.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末と比較して3,660百万円減少し、7,229百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は4,982百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9,514百万円、売上債権の増加1,402百万円、仕入債務の増加883百万円及び法人税等の支払額3,391百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は6,101百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,300百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は2,561百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出315百万円及び配当金の支払額1,977百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	仕入高 (千円)	前年同期比(%)	
工場用間接資材	44,461,344	116.3	
販売諸掛(注)2	3,909,752	117.8	
合計	48,371,096	116.4	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)		
	販売高 (千円)	前年同期比(%)	
工場用間接資材	69,647,435	121.0	
合計	69,647,435	121.0	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

景気は一定の回復傾向を示しているものの当社グループの中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい 環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとっております。

新規顧客の獲得

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き最も大きな成長の源泉となります。検索エンジンへのインターネット広告(リスティング広告)の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化(SEO)の取組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させた知見を梃に、今後も顧客獲得活動を積極的に展開致します。またテレビやラジオなどのマス媒体、ダイレクトメールなどマルチチャネルからの顧客誘導を図り、新規顧客の獲得拡大を目指します。

顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品も多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品の拡大を推進すると共に、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと繋げてまいります。

また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増をプライベートブランドの積極採用へと繋げ、顧客に対し、低価格かつ安定的品質の商品を提供すると共に、当社グループの利益率改善に努めてまいります。

より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴いデータマイニングに関する知見を蓄積させ、それを活用することにより、顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しいインターネット分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長しつつも、顧客への迅速な商品提供を安定的に行うには、物流センターにおける出荷能力の向上、在庫商品の拡充が不可欠であります。当社グループは、平成26年7月に「尼崎ディストリビューションセンター」の本格稼働を開始しており、平成29年3月には茨城県にも新たにディストリビューションセンターが竣工する予定です。その他地域にもトランスファーセンターなどの物流拠点を構え、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、平成25年4月から本格的に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長を目指しつつ、早期の黒字化に向けた施策を推進してまいります。平成28年8月に株式取得しましたインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIAにつきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取組みを一層推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業について

価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って、インターネットを媒介とする売買によって、取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。

有価証券報告書

また、購入者にとっても、価格比較サイトの発展によって、インターネット上で価格情報を収集するコストは低下し、事業者間の価格比較が容易となったことから、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。

本報告書提出日現在、当社グループは約1,000万種類に及ぶ商品を取り扱っているため、インターネット上の販売において他社と競合する割合は低く、また、当社グループ取扱商品は現時点では他の通信販売事業者との競合も少ないため、価格比較サイトでの比較は現実的ではないと考えております。しかしながら、当社グループの取扱商品において、他社がインターネット上で販売する商品の割合が増加した場合には、当社グループ取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのビジネスモデルの阻害要因について

多くの技術発展が当社グループのビジネスモデルの前提を崩す潜在的な脅威と成り得ます。例えば、他社の商品価格や需要と供給のバランスを見ながら、柔軟に商品価格を変化させることが可能なプライシング機能を有するビジネスモデルが新たに登場した場合には、当社グループにとって脅威と成り得ます。仮に競合者が、顧客別に全く異なる価格体系によって、常に顧客のベンチマーク商品のみを当社価格より下回るように設定し、それ以外の商品で利益を最適化するモデルを確立した場合には、当社グループ取扱商品の競争力が相対的に低下します。また、こうしたモデルに対し、当社グループは顧客毎に個別の価格設定を行いませんので、競合価格の設定で常に後手にまわることになります。

上記のような新たなビジネスモデルの出現及び技術の進展に対して、対応を図っていく方針でありますが、当社グループのビジネスモデルが脅かされる技術発展が起こった場合には、収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが行っている通信販売事業という分野で見た場合には、多数の競合会社が存在しております。また、販売形態は異なるものの、工場用間接資材の販売という分野で見た場合には、更に多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社が取り扱う商品に領域を広げたり、また、既存の工場用間接資材販売事業者が販売形態を通信販売にも拡大していった場合、これらの事業者との競争の激化が予想されます。

当社グループは、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合等、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

登録会員数の獲得について

当社グループの売上高は、当社グループの提供するサイトの登録会員数、登録会員の利用率、登録会員の平均 購入額により変動し、事業の成長は登録会員数の順調な増加に依存しています。当社グループはマーケティング 手法別に効果測定を行いつつ、新規顧客の獲得、既存顧客への追加販売、既存顧客の離脱防止を図る施策を継続 的に実施しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競合の激化、 あるいは当社グループのマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社グループの登録会員数の伸び が従来と比べて低いものとなった場合には、売上高の増加ペースが鈍ること、あるいは、マーケティング費用が 上昇することにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社グループは平成28年12月期の連結貸借対照表においてたな卸資産として商品5,695百万円を計上しており、総資産に対する比率は15.7%となっております。当社グループは受注予測システムを利用して適正在庫水準の実現を図るとともに、一定期間受注のない商品を定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、当社グループが商品を輸入する場合やプライベートブランド商品を採用する場合など比較的まとまった額を仕入れる場合には慎重な検討を経て実施をしています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、当社グループが在庫として保有する商品について販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、販売価格の切り下げやたな卸資産の評価減を通じて、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中・依存について

当社グループは、商品の納入から出荷に至るまでの一連の業務機能を主に2カ所の物流拠点で行っておりますが、このうち1カ所は、平成23年5月に開設しました宮城県多賀城市の多賀城ディストリビューションセンターであり、その規模は小さく、平成26年7月に本格稼働を開始しました尼崎ディストリビューションセンターに物

流業務の8割以上を依存しており、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時の対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成29年4月から茨城県で笠間ディストリビューションセンターが本稼働する予定であり、今後当該リスクは軽減される見込みであります。

システム、インターネットの障害について

当社グループの注文受付の約9割は、インターネットによるものであります。

近年のインターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット通信販売比率は上昇する傾向にありますが、自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。また、基幹システム及びネットワークにおいても取引量の増大やその他の要因によりさまざまな障害によるリスクがあるものと考えられます。当社グループでは、万一の事故に備え、バックアップ体制やネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを利用した営業形態への依存について

当社グループは、自社ウェブサイト上のカタログに商品を掲載しており、受発注管理においては主にインターネットを利用しております。また、販売促進活動に関しては、インターネットを通じた広告の掲載、電子メールによるダイレクトメールの送信などを顧客への主要なアプローチ手法としております。

上記のとおり、当社グループは主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替レートの変動について

当社グループの取扱商品の一部は海外より輸入しており、輸入商品の仕入に占める比率は、当連結会計年度で8.4%となっております。当該輸入の決済につきましては、現在、その代金の半分以上はドル建等外貨で決済されているため、外国為替相場の変動により差損益が生じる可能性があります。当社グループは、原則として為替リスク低減のための為替予約等を行っておらず、為替レートが円安に推移すれば商品調達コストを押し上げることとなる等、為替レートの変動が当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報保護について

当社グループは会員登録制をとっている関係上、決済情報を含む多くの顧客情報を保有しております。また、当社グループの顧客の中には、個人事業主も多く含まれており、顧客情報には個人情報も含まれています。顧客情報の保護については、厳正かつ厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一個人情報の漏洩等「個人情報保護法」に抵触するような事態を含めて、顧客情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用度が低下し、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社グループが取扱うカタログ及びウェブサイト上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」についての規制を受けており、当社グループの取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、当社グループの顧客に関しましては、主に事業法人向けの販売でありますが、平成18年6月より個人消費者向けの販売についても開始しており、当該事業は「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権等の知的財産権に係る法令に関しましても、一部規制を受けることとなります。

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問 弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めておりますが、クレームトラブル等 が生じた場合、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合 には、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの事業に関しましては、顧問弁護士とも相談しながら事業推進しておりますが、当社グループの 事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できない ところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。従いまして、特に当社グループ事業に関係の 深い、不正競争防止法、製造物責任法、その他の法律や権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販 売差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内の景気動向の影響について

当社グループは、国内の中小製造業者を主要な顧客対象として、eコマースを利用した通信販売により工場用間接資材約1,000万種類の商品を販売しております。近年において当社グループの登録会員(企業)数が拡大傾向にあることに加えて、景気悪化時においても顧客企業における部品の交換需要や消耗品需要は継続的に発生すること等から、当社グループの業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあるものと考えております。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、当社グループの主要な顧客対象である中小製造業者の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において、当社グループが迅速かつ十分に対応できない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

現在当社グループは韓国とインドネシアにて事業を行っており、今後も海外展開を図っていく方針です。海外 進出している諸外国において政治・経済の不安定化、法律・規制の改正、不利な租税賦課及びテロ等の要因によ る社会的混乱等、予期しない事態が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可 能性があります。

(2) 大株主との関係

当社は、W.W. Grainger, Inc. (以下「Grainger」という)の100%子会社Grainger International, Inc. (以下「Grainger International」という)を通じた出資及び住友商事株式会社による出資を受けて設立されましたが、平成21年度において、住友商事株式会社が保有する株式の一部について、当社が自己株式取得及び消却を行う一方で、Graingerが100%間接保有するGrainger Japan, Inc. (以下「Grainger Japan」という)による公開買付けが実施され、これらの結果、Grainger International及びGrainger Japanを通じたGraingerの当社株式の保有割合は過半数を超えることとなり、当社はGraingerの子会社となりました。

Grainger (親会社) グループとの関係

上記のとおり、当連結会計年度末現在、Graingerはその子会社を通じて当社議決権の50.46%を保有しておりますが、当社株式を直接保有するGrainger International及びGrainger JapanはGraingerグループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、Graingerが行っております。

Graingerは、ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場する同グループの中核会社(当連結会計年度末現在の資本金は54,830千米ドル)であり、米国において事業所向けにメンテナンス、修理及び業務(MRO)用の間接資材及び消耗品等の販売を事業としております。同グループにおいては、Graingerが米国において事業を展開しているほか、関係会社(子会社及び現地資本との合弁会社)等を通じて、カナダ、ヨーロッパ、メキシコ、パナマ及び中国等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社グループは、Graingerグループにおいて日本国内を中心にMRO業務を展開する企業として位置付けられております。また当社グループは、現在、Graingerグループにおいて当社以外の事業体が日本国内で自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Graingerは、一部について海外向けの輸出販売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合もありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社グループとの間に競合関係は生じていないものと考えております。

しかしながら、将来において、Grainger及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係

本報告書提出日現在、Graingerグループより取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、経営への 監督機能強化として、コーポレート・ガバナンスに知見が深く、当社グループ経営に有益な意見を提示す ることが期待できるためであります。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
David L. Rawlinson	取締役	W.W.Grainger, Inc.
(デヴィッド・エル・ローリンソン・		バイス・プレジデント兼オンラインビジネス・
セカンド)		プレジデント

取引関係

当社グループはGraingerから商品の一部を購入し、Graingerグループ企業へ商品の一部を販売しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループにおいて、当連結会計年度中に新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

契約会	社名	相手先名	契約年月	契約名称	契約内容	契約金額	契約期間
提出会	会社	清水建設 株式会社	平成28年 4月	工事請負契約	笠間ディストリビュー ションセンター新築工事	4,752百万円	平成28年4月4日 平成29年1月31日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。 また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用 し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。具体的には、貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性の検討が該当しますが、いずれも適正に見積っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があり、この差異は、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7,608百万円増加し、36,353百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して1,366百万円減少した結果、23,881百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少3,960百万円、受取手形及び売掛金の増加846百万円、電子記録債権の増加594百万円及び商品の増加603百万円等によるものであります。固定資産は8,975百万円増加して12,471百万円となりました。これは主に笠間ディストリビューションセンター等に係る建設仮勘定の増加6,599百万円及び土地の取得1,814百万円によるものであります。

負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して2,977百万円増加し、19,089百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比較して3,177百万円増加した結果、12,308百万円となりました。これは主に未払金の増加2,799百万円等によるものであります。固定負債は199百万円減少して6,781百万円となりました。

純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4,630百万円増加し、17,263百万円となりました。これは 主に親会社株主に帰属する当期純利益6,368百万円及び配当金の支払1,978百万円等によるものであります。以上 の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.1ポイント増加し、46.8%とな りました。

(3)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比較して12,083百万円増加し、69,647百万円となりました。 売上高増加の主な要因は、リスティング広告及び検索エンジン最適化 (SEO)の取組みによる新規顧客の増加等 によるものです。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比較して4,568百万円増加し、21,895百万円となりました。 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して2,162百万円増加し、12,401百万円となりました。 以上の結果、営業利益は前連結会計年度と比較して2,405百万円増加し、9,493百万円となりました。 経常利益

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比較して2,393百万円増加し、9,514百万円となりました。 法人税等(法人税等調整額を含む)及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において法人税、住民税及び事業税を3,159百万円、法人税等調整額を5百万円計上した結果、 親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して1,928百万円増加し、6,368百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は7,229百万円となりました。詳細につきましては、「第2事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、事業規模拡大に伴う設備投資資金であり、資金調達に関しては金融機関からの借入により対応する方針であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの業績は、現在のところ拡大基調で推移しておりますが、これを短期的ではなく継続的なものにするとともに、企業価値そのものが社会から高く評価される企業を目指し、お客様から見てよりシンプルな流通体制への改革に向けて、より一層スピードをあげて事業を推進してまいります。そして、一物一価の市場を目指して、次の戦略を実施してまいります。

非合理的な流通構造の中で、情報弱者となり十分なサービスを受けていない中小製造業者に、インターネットを 主とする効率的な通信販売で高いサービスレベルを実現する。

価格よりも利便性を重視する商材に高い検索性を与え、業界随一の幅広い品揃えと在庫で差別化と効率化を同時 に図る。

累積する受注・顧客データベースを整備・分析することによる顧客の囲い込みを行う。

ウェブサイト上で顧客毎に過去の購入回数、購入商品や顧客の業種等による経験的なシナリオを付け加え、より 適切なプロモーションを展開する。

商品を誰にとっても検索しやすくするだけではなく、各顧客がフィルタリングしやすいように、まず顧客をフィルタリングするプラットホームを構築する。

商品スペック以外の情報を顧客の生の声としてレビューへの投稿を促し、これを商品カタログに活かしていくことで、商品カタログの充実を図る。

自社にてソフトウェア開発からコンテンツ製作までを行うことにより、低いコストで機動性の高いシステムを構築する。

従業員のモチベーションと自主性を重視することで高い生産性をあげる。

また、当社グループは、事業展開のスピードを重視するうえで、絶えず企業モデルを進化させることが重要であると考えており、それを支える人材の採用・教育にも十分な投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

ディストリビューションセンターの建設及び増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びウェブサイトユーザビリティの改良等のソフトウェアを中心に9,764百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は、金融機関からの借入金及び自己資金を充当致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは報告セグメントを地域別としておりますが、国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名	設備の	帳簿価額(千円)						
(所在地)	内容	建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品		
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所設 備	156,826	-	-	46	70,865		
尼 崎 ディ ス ト リ ビューションセン ター (兵庫県尼崎市)	物流センター設備	139,904	6,347	404,466	35	27,060		
多 賀 城 ディ ス ト リ ビューション セン ター (宮城県多賀城市)	物流センター設備	1,541	-	1,373	0	3,549		
笠間 ディストリビューションセンター (茨城県笠間市)	物流センター設備	•		-	-	-		
合計		298,272	6,347	405,839	81	101,475		

			帳簿価額(千円)				
事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	ソフトウェ ア及びソフ トウェア仮 勘定	合計	従業員数 (人)
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所設 備	-	-	-	932,805	1,160,543	212 (170)
尼崎ディストリ ビューションセン ター (兵庫県尼崎市)	物流センター設備	-	586,807	1	65,920	1,230,542	37 (659)
多賀城ディストリ ビューションセン ター (宮城県多賀城市)	物流センター設備	-	1	1	ı	6,464	- (-)
笠間ディストリ ビューションセン ター (茨城県笠間市)	物流センター設備	1,814,147 (90,400)	-	7,085,083	39,692	8,938,923	1 (-)
合計		1,814,147 (90,400)	586,807	7,085,083	1,038,418	11,336,474	250 (829)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所(賃借)	52,625
尼崎ディストリビューションセンター (兵庫県尼崎市)	物流センター建物(賃借)	905,914
多賀城ディストリビューションセンター (宮城県多賀城市)	物流センター建物(賃借)	101,318

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新等に対応するコンピュータ設備とソフトウェア開発及び物流センター設備が主な内容であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

事業所名 所召	所在地 設備の内容 -	投資予定金額		資金	着手及び完了 予定年月		完成後の	
	F/ITTE	以開のパサ	総額 (千円)	既支払額 (千円)	調達方法	着手	完了	増加能力
笠間ディスト リビューショ ンセンター	茨城県 笠間市	物流センター設備	9,221,376	8,374,673	自己資金 及び借入金	平成 28.4	平成 29.3	顧客サービス 対応能力拡大

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	168,960,000	
計	168,960,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,015,400	125,159,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,015,400	125,159,600	-	-

- (注)1.普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 1月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	25 (注) 1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (注)1、3	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 75 (注)2、3	-
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月1日 至 平成30年12月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 120 資本組入額 1株当たり 61 (注)3	-

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使は従業員で あることを要する。る退な理に して表し、定理のが推っ を要するのでは、 定である。ののののでは、 である。 である。 のののでは、 でのののでは、 でののがでする。 のののでは、 ででは、 ででは、 でののがでする。 のののでは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でで	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
 - 2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる 自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自 己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ / 分割・併合の比率

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)、平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)、平成23年8月16日付の株式分割(1株から2株)、平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成22年5月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	82 (注) 1	46 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,200 (注) 1、3	73,600 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 103 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成32年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 152 資本組入額 1株当たり 77 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社の執行役の地位を 有していることを可よる。 ただし、任期満な理はの地位を 有しているでは理はのでは でではのがで取得した場合が権をではない。 2.新株予約権の質入その他して する。 3.その他の条件については当 社と対象執行役との間で締 結した「株子約権付与契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
 - 2 . 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たりの払込金額 | 新規株式発行前の 1 株当たりの時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる 自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自 己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

3. 平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)、平成23年8月16日付の株式分割(1株から2株)、平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成23年3月24日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成28年12月31日)	(平成29年 2 月28日) ————————————————————————————————————
新株予約権の数(個)	30 (注) 1	30 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000 (注) 1、3	24,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成33年2月末日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 105 資本組入額 1株当たり 53 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1 . 新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使の地位を 有していることを要よる。 ただし、任期満なはない。 任、その他びに相続により合権を取けにより を取けれる。 をがを取けれる。 2 . 新株予の限りないものと する。 3 . その他のとのものとする。 3 . その他のよりないものとする。 3 . その他のよりないものとする。 4 社した「株式会社MonotaRO 新株予約権付与契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

3. 平成23年8月16日付の株式分割(1株から2株)、平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成24年1月27日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	86 (注) 1	72 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,400 (注)1、3	28,800 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 株当たり 218 資本組入額 1 株当たり 109 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ていることを要ける。 ただし、任期満なではない。 を有がでではない。 をがかれている。 をがいるの他の地位を有がでいる。 をがいるがでではない。 な場合がでではない。 ないをではない。 ないをではない。 ないが権の関いのの他のといるののののののののののののののののののののののののののでははいる。 はいる。 はいるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。
 - 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

3. 平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成24年4月27日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	9 (注) 1	9 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600 (注)1、3	3,600 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月1日 至 平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 306 資本組入額 1株当たり 153 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社の執行役の地位を 有していることを要する。 ただし、任期満な理由のある場合がに相続によりの他正相続によ場合がない。 2.新株予の限りは認めないものとする。 3.その他の条件については当 社と対象執行役との間で締 結した「株式会社MonotaRO 新株予約権付与契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。
 - 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

3. 平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成25年6月21日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

干风23千0月21口以淌仅云/犬硪(休八节	,	
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	45 (注) 1	40 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注) 1、3	8,000 (注) 1、3
 新株予約権の行使時の払込金額(円) 	1 株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成35年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,347 資本組入額 1株当たり 674 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社の執行役の地位を 有していることを要によっていることを可じた。 ただし、他正相続にはって る場合がに相続によって る場合がで取得した場合 で取り権でではない。 2.新株予約はではないものとする。 3.その他の条件については当 結した「株子約を社MonotaRO 新株予約権付与契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。
 - 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率 3. 平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の 行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を 行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成26年7月29日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	69 (注) 1	69 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800 (注)1、3	13,800 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月15日 至 平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,408 資本組入額 1株当たり 705 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1 . 新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社の執行役の地位を 有していることを要する。 ただし、任期満了理由のある場合がに相続によりの他正はののではではない。 2 . 新株予約権の質入その他してする。 3 . その他の条件については当 社と対象執行役との間で締 結した「株式会社MonotaRO 新株予約権付与契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	<u>-</u>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。
 - 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

3. 平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の 行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を 行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成27年7月29日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	24 (注) 1	24 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
	(注) 1、3	(注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月21日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,985 資本組入額 1株当たり 1,493 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、発利行使時にかい位を 有していることを要よる。 ただし、任期満なない。 をの他のではない。 をの他がで取るには場合は をの限りではない。 2.新株予の限りではない。 2.新株の関うないものと する。 3.その他の条件についる。 4.とした「株式会社MonotaRO 新株子約権付与契約書」に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。
 - 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

3. 平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の 行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を 行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円 未満の端数は切上げて表示しております。

平成28年7月28日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	44 (注) 1	44 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400 (注) 1	4,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年 8 月26日 至 平成38年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,568 資本組入額 1株当たり 1,284	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使の地位を 有していることを要する。 ただ、その他ではない。 を有が権を取得した場合が権を取得した。 が、任の他ではない。 を一切ではない。 2.新株予の限りではないものとする。 3.その他の条件についてはでいる。 3.その他の条件についてはで統立との間で終れている。 4.との他の条件についてはで統立との場合が、株式会社のではないものははないものはないものはないものはないものは、 すると一切ないはないものは、 は、一とのの条件にした。 が、株式会社のではのは、 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が 締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的と なる株式の数を記載しております。
 - 2.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日~	368,400	30,430,000	46,998	1,771,616	46,998	576,154
平成24年12月31日(注)1	·		·	-		
平成25年1月1日~	150,400	30,580,400	31,533	1,803,150	31,533	607,687
平成25年4月22日(注)1	100, 100	00,000,100	01,000	1,000,100	01,000	
平成25年4月23日(注)2	30,580,400	61,160,800	-	1,803,150	-	607,687
平成25年4月23日~	007.000	04 450 400	40,000	4 004 470	40.000	202 242
平成25年12月31日(注)1	297,600	61,458,400	18,323	1,821,473	18,323	626,010
平成26年1月1日~	407.000	04 000 000	40,005	4 005 000	40.005	202 202
平成26年12月31日(注)1	467,600	61,926,000	43,925	1,865,398	43,925	669,936
平成27年1月1日~	000 000	00 450 000	00.745	4 000 444	00.745	700,000
平成27年9月30日(注)1	232,000	62,158,000	30,745	1,896,144	30,745	700,682
平成27年10月1日(注)2	62,158,000	124,316,000	-	1,896,144	-	700,682
平成27年10月1日~	400.000		11,308	1,907,453	11,308	711,991
平成27年12月31日(注)1	182,800	124,498,800				
平成28年1月1日~	540,000	405 045 400	00.440	4 040 500	00.440	740 407
平成28年12月31日(注)1	516,600	125,015,400	36,116	1,943,569	36,116	748,107

- (注)1.新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
 - 2. 株式分割(1:2)によるものであります。
 - 3. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、 発行済株式総数が144,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,452千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満株			
区分	政府及び地	政府及び地 金融機関 金融商品耳		その他の法人	外国流	は人等 個人その他		計	式の状況
	方公共団体	立	引業者	での他の法人	個人以外	個人	個人での他	ПI	(株)
株主数(人)	-	35	59	169	226	18	22,744	23,251	-
所有株式数 (単元)	-	123,385	16,592	5,059	969,526	128	135,369	1,250,059	9,500
所有株式数の 割合(%)	-	9.87	1.33	0.40	77.56	0.01	10.83	100.00	-

(注) 自己株式1,087,633株は「個人その他」に10,876単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

			·
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GRAINGER INTERNATIONAL INC (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O W.W.GRAINGER INC. 100 GRAINGER PARKWAY LAKE FOREST ILLINOIS 60045- 5201 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	56,448,000	45.15
GRAINGER JAPAN INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	CORP TRUST CENTER 1209 ORANGE STREET WILMINGTON NEW CASTLE COUNTY DELAWARE 19801 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	6,080,000	4.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	4,946,512	3.96
CITIBANK, N.ANY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK,NY 10013 USA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	3,684,999	2.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	3,024,800	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,926,200	2.34
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)決済事業部)	2,530,057	2.02
│日本トラスティ・サービス信託銀行 │株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,394,300	1.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9 - 7 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	1,863,900	1.49
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	1,241,100	0.99
計	-	85,139,868	68.10

⁽注)平成28年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、日本生命保険株式会社及びニッセイアセットマネジメント株式会社が平成28年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書の内容は次のとおりであります。

平成28年12月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5 番12号	株式 228,500	0.18
ニッセイアセットマネ ジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	株式 5,137,200	4.11

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,087,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,918,300	1,239,183	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	125,015,400	-	-
総株主の議決権	-	1,239,183	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町 二丁目183番地	1,087,600	-	1,087,600	0.87
計	-	1,087,600	-	1,087,600	0.87

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成21年1月16日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成21年1月16日取締役会終結の時に在任する当社執行役に対し 新株予約権を付与することを、平成21年1月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 1 月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年5月18日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成22年5月18日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 5 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年3月24日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成23年3月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 3 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年1月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成24年1月27日の取締役会において決議されたものであります。

平成24年 1 月27日
執行役 4
「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
-
-

(平成24年4月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役1名に対し新株予約権を付与することを、平成24年4月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 4 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年6月21日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役5名に対し新株予約権を付与することを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年7月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役 5 名に対し新株予約権を付与することを、平成26年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 7 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年7月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役6名に対し新株予約権を付与することを、平成27年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年 7 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成28年7月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役6名に対し新株予約権を付与することを、平成28年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(平成28年7月28日)での決議状況 (取得期間 平成28年7月29日~平成28年8月10日)	4,400	20,000,000	
当事業年度前における取得自己株式	-	-	
当事業年度における取得自己株式	4,400	13,508,000	
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-	
当期間における取得自己株式	-	-	
提出日現在の未行使割合(%)	-	-	

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,087,633	-	1,087,633	-

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり9円とし、中間配当金9円と合わせた年間配当としては、1 株当たり18円とすることと致しました。

内部留保につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、経営環境の変化に対応すべく積極的な事業展開を行う ための施策に充当し、一層の業績向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、中間配当につきましては、その時点での経済環境や経営環境等による事業年度の収益の確実性も判断し決定しますので、これを実施しない場合もあります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成28年 7 月28日 取締役会	1,114,170	9.0
平成29年 3 月24日 定時株主総会	1,115,349	9.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,929	5,220 (注) 2 3,300	3,180	7,280 (注)3 3,680	4,025
最低(円)	775	2,705 (注) 2 1,900	1,839	2,282 (注)3 2,602	2,057

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
 - 2. 平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 3. 平成27年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,530	3,035	2,804	2,970	2,578	2,517
最低(円)	2,906	2,583	2,560	2,537	2,316	2,070

(注)最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役	会長	瀬戸 欣哉	昭和35年 6月25日生	昭和58年4月 住友商事株式会社入社 平成2年7月 米国住友商事会社 特殊鋼製品マネージャー 平成4年7月 Precision Bar Service, INC. 販売担当バイスプレジデント 平成9年5月 Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長 平成11年9月 住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー 平成12年10月 当社 取締役 平成13年6月 当社 代表取締役社長 平成18年3月 当社 取締役代表執行役社長 平成22年11月 Zoro Tools, Inc. (現 Zoro, Inc.) 取締役 (非常勤) 平成23年8月 株式会社K-engine 代表取締役社長 平成24年3月 Grainger Asia Pacific K.K. 代表取締役社長 平成24年3月 明社 取締役代表執行役会長 平成24年3月 当社 取締役代表執行役会長 平成25年10月 W.W.Grainger, Inc.シニア・バイス・プレジデント 平成25年12月 GWW UK Online Ltd. (現 Razor Occam, Ltd.) CEO 平成26年3月 当社 取締役会長(現任) 平成28年1月 株式会社LIXIL 代表取締役社長兼CEO (現任) 平成28年2月 Grainger Asia Pacific K.K. 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社LIXILグループ 収締役代表執行役社 長兼CEO (現任)	(注) 4	706,800
取締役	代表執行 役社長	鈴木 雅哉	昭和50年 7月24日生	平成10年4月 住友商事株式会社 入社 平成12年11月 当社出向 システムチーム課長 平成18年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部 平成18年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部 平成18年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティング チーム長 平成19年4月 当社 マーケティング部長 平成20年3月 当社 執行役マーケティング部長 平成23年8月 株式会社K-engine 取締役 平成24年3月 当社 取締役代表執行役社長(現任) 平成25年1月 NAVIMRO Co.,Ltd.理事(現任) 平成28年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia(現 PT MONOTARO INDONESIA) 取締役(現任)	(注) 4	446,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役		宮島 正敬	昭和28年 1月13日生	昭和52年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年1月 Nissan European Technology Center Ltd.マネージャー 平成8年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 事業開発部長 平成10年5月 GEエジソン生命株式会社 執行役員 平成12年11月 ウィットジャパン・インベストメント株式会社(現 ワークス・キャピタル株式会社)代表 取締役社長 平成13年7月 当社 取締役(現任) 平成16年11月 ジョンソンコントロールズオートモーティブシステムズ株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ジャパン・カンター・リサーチ(現株式会社カンター・ジャパン)代表取締役社長 平成26年11月 楽天株式会社 ポイントパートナー事業シニア・アドバイザー	(注) 4	•
取締役		山形 康郎	昭和46年 6月27日生	平成12年4月 弁護士登録 関西法律特許事務所 入所 平成15年3月 当社 監査役 平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士 (現任) 平成17年9月 当社 取締役(現任) 平成18年9月 株式会社大阪シティドーム 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役		喜多村 晴雄	昭和33年 8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和62年3月 公認会計士 登録 平成6年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)社員 平成8年12月 朝日アーサーアンダーセン株式会社設立 取締役 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所開設 所長(現任)平成15年2月 チャールズウェインコンサルティング株式会社(現 セルウィンコンサルティング株式会社)設立 代表取締役 平成16年6月 ローム株式会社 社外監査役(現任)平成17年12月 当社 取締役(現任)平成17年12月 当社 取締役(現任)平成18年6月 MIDリート投資法人 監督役員(非常勤)(現任)平成21年6月 ヤマ八株式会社 社外監査役 平成22年6月 アスモ株式会社 社外監査役(現任)平成27年6月 アスモ株式会社 社外監査役(現任)平成28年6月 東洋アルミニウム株式会社 社外監査役(現	(注) 4	-
取締役		岸田 雅裕	昭和36年 3月30日生	昭和58年4月 株式会社パルコ入社 平成4年5月 株式会社日本総合研究所 入社 平成8年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) 入社 平成14年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー 平成18年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 ブーズ・アレン・アンド・カンパニー株式会社) パートナー 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー 平成26年1月 同 代表取締役(現任)	(注) 4	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)	
取締役		David L.Rawlinson (デヴィッド・エ ル・ローリンソ ン・セカンド)	昭和51年 1月19日生	平成12年7月 South Carolina Association of Counties ガバメント・リレーションズ 代表 平成13年11月 Locke Load Bissell & Liddel, LLP 弁護士 平成16年8月 K&L Gates, LLP 弁護士 平成20年1月 Office of the White House Chief of Staff ホワイトハウスフェロー 平成21年7月 ITT Exelis, Inc. バイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセル 平成25年8月 W.W. Grainger, Inc. バイス・プレジデント 次席ジェネラル・カウンセル兼コーポレート・セクレタリー 平成26年3月 当社 取締役(現任) 平成28年1月 W.W. Grainger, Inc. バイス・プレジデント(現任) Razor Occam, Ltd. プレジデント(現任) Zoro, Inc. 取締役(非常勤)(現任) 平成29年2月 Nielson Holdings PLC 取締役(非常勤)(現任)	(注) 4	-	
計							

- (注)1. 当社は会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社であります。
 - 2. 宮島 正敬、山形 康郎、喜多村 晴雄、岸田 雅裕は社外取締役であります。
 - 3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 喜多村 晴雄

委員 David L.Rawlinson (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド)、宮島 正敬

報酬委員会 委員長 宮島 正敬

委員 岸田 雅裕、瀬戸 欣哉

監査委員会 委員長 山形 康郎

委員 喜多村 晴雄、岸田 雅裕

4. 任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執 行役	社長	鈴木 雅哉	昭和50年 7月24日生	「(1)取締役の状況」に記載しております。	(注)	446,000
執行役	カスタ マーサ ポート部 門長	柴垣 香平	昭和40年 1月24日生	昭和63年4月 丸住製紙株式会社 入社 平成元年12月 名古屋法経情報専門学校 平成4年4月 株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ ビジネスシステム事業部 平成14年4月 同 ビジネスシステム部第二システム事業部 課長 平成16年5月 当社 システム部長 平成24年3月 当社 執行役ITサービス部長 平成25年3月 当社 執行役ITサービス部長兼物流部長 平成25年10月 当社 執行役所センター準備室長 平成26年3月 当社 執行役購買管理ソリューション室担当 平成26年6月 当社 執行役カスタマーサポート部門長(現任)	(注)	82,200
執行役	物流部門長	吉野 宏樹	昭和48年 3 月12日生	平成9年4月 日本出版販売株式会社 入社 平成18年9月 楽天株式会社 入社 平成20年11月 株式会社シグマクシス 入社 平成22年1月 楽天株式会社 入社 平成23年3月 楽天物流株式会社 取締役 平成24年7月 株式会社ロジフォルム 代表取締役社長 平成26年1月 当社 物流部長 平成26年3月 当社 執行役物流部長 平成26年6月 当社 執行役物流部門長(現任)	(注)	-
執行役	管理部門長	甲田 哲也	昭和49年 9 月18日生	平成11年10月 司法試験合格 平成12年4月 司法研修所 入所(54期) 平成13年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 平成20年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 平成21年4月 A.T.カーニー株式会社 入社 平成26年1月 当社 管理部部長 平成26年3月 NAVIMRO Co.,Ltd.理事(現任) 平成26年3月 当社 執行役管理部長 平成26年3月 当社 執行役管理部長 平成26年6月 当社 執行役管理部門長(現任) 平成28年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia(現 PT MONOTARO INDONESIA) 取締役(現任)	(注)	-
執行役	マーケ ティング 部門長	橋原 正明	昭和56年 5 月28日生	平成17年11月 株式会社パワー・インタラクティブ 入社 平成21年4月 新生フィナンシャル株式会社 入社 平成23年11月 当社 入社 平成24年3月 当社 マーケティング部長 平成26年6月 当社 マーケティング部門長 平成27年3月 当社 執行役マーケティング部門長(現任) NAVIMRO Co.,Ltd.理事	(注)	-
計						528,200

⁽注)任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成29年12月期に係 る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、企業統治(コーポレート・ガバナンス)を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しています。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先などがありますが、中でも株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性、適法性、ディスクロージャー内容の適正性についての仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、平成18年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行しました。委員会等設置会社移行に伴い、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置しております。

本報告書提出日現在の取締役会は、取締役7名で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、指名委員会及び報酬委員会はそれぞれメンバー3名のうち2名が、監査委員会は全員が社外取締役で構成されております。 指名委員会は、取締役及び執行役の選任及び解任議案を、報酬委員会は取締役及び執行役の個別報酬額議案を決定し、また監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

b . 経営監督機能

(a) 取締役会

当社は指名委員会等設置会社であります。取締役会は経営の最高意思決定機関として、少なくとも年9回以上開催され、当社では会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。取締役会は、7名の取締役によって構成されており、うち4名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士1名及び公認会計士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

(ア)指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。

(イ)監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役3名により構成されております。

(ウ)報酬委員会

取締役及び執行役の報酬に関する指針を策定の上、個人別の報酬を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。

c . 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

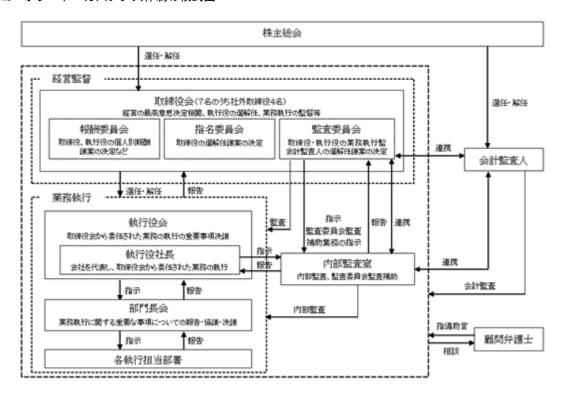
当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を 代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執 行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐 し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議致します。

(c) 部門長会

部門長により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。



d.業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等に関する基本方針

当社は、会社法第416条第1項第1号ロに規定する「監査委員会の職務の執行のため必要なもの」及び同号ホに規定する「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を以下のとおり定めるものとします。

[監査委員会の職務の執行のために必要なもの]

(1)当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項(会社法施行規則第112条第1項第1 号)

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を2名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

(2)(1)の取締役及び使用人の当社執行役からの独立性に関する事項(第2号)

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項 については、監査委員会の承認を得た上で決定する。

(3) 当社監査委員会の(1)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(第3号)

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じるも、当該委員会の委員長である取締役の協力が不十分であると監査委員会が判断するときは、監査委員会は、適時にその旨取締役会で報告することにより、取締役全員の周知の下、協力を積極的に仰いでいくものとする。

執行役社長は、執行役及び使用人に対して、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関し、当該使用人が監査委員会の指揮命令に従う旨及び監査を行ううえで必要な情報の収集権限を有する旨を周知徹底する。

(4)次に掲げる体制その他の当社監査委員会への報告に関する事項(第4号)

当社取締役(監査委員である取締役を除く。)及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制 (第4号イ)

- a . 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部門長からなる部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。
- b . 執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制 を確保する。
- c.内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する 不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見 を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

当社子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又は これらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告するための体制(第4号ロ)

- a . 子会社の取締役及び使用人は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたと きは、速やかに適切な報告を行う。
- b.執行役社長は、子会社に内部通報制度を整備させ、当該制度を通じた報告が子会社の関係機関のみならず、当社監査委員会及び当社のコンプライアンス統括部署にもなされる体制を確保することにより、子会社の取締役及び使用人等の職務執行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が当社監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。
- c . 執行役社長は、当社内部監査室が実施した子会社に関する内部監査の結果については、必ず、当社監査 委員会へも報告する体制を確保する。
- (5)(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(第5号)

執行役社長は、監査委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、この旨を執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(6) 当社監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又 は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(第6号) 監査委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務 が当該監査委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

[業務の適正を確保するための体制]

- (1)当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項(会社法施行規則第112条第2項第1号) 執行役社長は、社内規則に則り情報を保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。
- (2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制(第2号)
 - a . 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づく リスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
 - b. 内部監査室は、リスク管理体制の運用状況を毎年1回以上、確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
 - c . 新たなリスクが生じた場合、速やかに執行役社長が対応責任者となり、その対応を図る。
- (3) 当社執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するため の体制に関するその他の事項(第3号、第4号)
 - a.執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、 高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・マニュア ル」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
 - b.執行役社長は、内部通報制度を設置する。
 - c . 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
 - d.執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
 - e . 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。
- (4)次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び当社の子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)における業務の適正を確保するための体制(第5号)

当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者(以下、 及び において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制(第5号イ)

- a . 執行役社長は、子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して、 必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- b.執行役社長は、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役社長、取締役又は使用人が、定期的に開催される当社の取締役会に出席することを求める。 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(第5号ロ)
- a. 執行役社長は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社に対しリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理 する
- b . 内部監査室は、子会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。

当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(第5号八)

- a . 執行役社長は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の効率的な運営に資するため、子会社管理規程を策定する。
- b.子会社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。

有価証券報告書

当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(第5号二)

- a . 執行役社長は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
- b. 執行役社長は、子会社に、子会社監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役 等及び使用人の職務執行を監査する体制を構築させる。
- c . 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正 を監視できる体制とする。
- d. 執行役社長は、子会社に内部通報制度を設置させる。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないか等を独立した立場から検証すべく、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は、被監査部門に対してその場で改善勧告を行うほか、監査委員会及び代表執行役に報告され、適時の改善がなされております。また、管理部門及び内部監査室が中心となり、定期的な研修や監査を通じて、関係各部門及び当社子会社に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。 [反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況]

当社は、反社会勢力との関係を一切排除するため、コンプライアンス・トレーニング・マニュアル及びビジネス・コンダクト・ガイドラインを制定し、「いかなる場合においても、そうした勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たず、不当な介入を許すことなく、断固として排除する」旨、基本姿勢として定めております。

社内体制と致しまして、対応統括部署及び責任者を定め、普段より所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図るとともに、講習会の受講等を通じて情報の収集に努めております。また、反社会勢力対応マニュアルには、暴力的な行為や不当な要求があった場合の対応を定めており、これらは、全従業員向けに年1回以上実施されるコンプライアンス講習の中で、反社会勢力対応に関する講習を実施して徹底を図るなど、会社全体として反社会勢力に対する適切な対処に取り組んでおります。

e . 社外取締役との責任限定契約について

当社と社外取締役との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

内部監査及び監査委員会監査の状況

a . 組織及び人員

監査委員会は、3名の社外取締役によって構成されております。

監査委員会は、会計監査人から報告及び説明を受け財務諸表等の適正性及び会計監査の妥当性を検証し、内部統制システムについて監視・検証し、内部監査室と連携の上、業務及び財産の状況をチェックしております。内部監査室は執行役社長の指示に基づき、当社の内部監査を実行する組織であり、2名体制で全部門を対象に会計監査及び業務監査を計画的に実施しております。また、会社法施行規則第112条第1項に規定する「監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」に基づく使用人であります。なお、内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会及び会計監査人と緊密に連携して活動しております。

b.財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査委員が含まれる場合の内容

監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c . 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制事務局との関係

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを独立した立場から検証する職務を負っており、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行い、その後監査委員会及び執行役社長に報告を行っております。

内部統制事務局は、財務報告に係る内部統制評価の基本的計画及び方針に基づいて内部統制の整備状況及び運用 状況の評価業務を指導し、評価結果をとりまとめ部門長会及び監査委員会に報告しております。

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝える等積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また、監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認しております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受け、会計監査人の監査の実施状況の把握に

努めております。監査委員会は、内部監査室及び内部統制事務局からの報告等に基づいて把握した事実と照合する こともあわせ、会計監査人監査、内部監査、内部統制評価の各々の相当性の判断を総合的に行っております。

社外取締役の状況

a . 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は以下の4名であります。

宮島 正敬氏

山形 康郎氏

喜多村晴雄氏

岸田 雅裕氏

b. 社外取締役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、当社は社外取締役宮島正敬氏、山形康郎氏、喜多村晴雄氏及び岸田雅裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

c . 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しております。弁護士法人関西法律特許事務所は当社の社外取締役山形康郎氏が社員弁護士を務める法人でありますが、同人は当社の顧問弁護士ではないため会社と山形康郎氏との間の独立性は確保されております。上記以外の社外取締役との間で特別な関係は存在せず、各社外取締役と特別の利害関係はありません。

d . 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行うことを期待しております。当社における社外取締役の機能としては、監査委員会、報酬委員会及び指名委員会での各々の機能であり、具体的には、執行部門の業務が適法かつ効率的に運営されるように監査すること、取締役、執行役の固定報酬及び執行役の業績による報酬を決定すること、並びに取締役候補、執行役候補及び代表執行役候補を選任することであります。また重要な役割としては、取締役会において、その独立した立場から、企業価値向上に向けての積極的な審議・決議を行うことにあります。現時点で当社取締役会の過半数が社外取締役で占められていることから、執行側の提案については常に社内の論理だけではない視点での判断が求められております。

e. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 当社の監査委員会は、社外取締役のみで構成されており、上記 「内部監査及び監査委員会監査の状況」に記載 のとおりです。

役員報酬等の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額・		対象となる役員			
役員区分		基本報酬	賞与	ストック・	退職慰労金	の員数
		圣 中拟 m	貝一	オプション	这 概念力立	(人)
社内取締役	59,934	28,287	19,854	8,552	3,240	2
社外取締役	14,400	14,400	-	-	-	4
執行役	121,904	63,180	45,335	6,391	6,998	5
合計	196,239	105,867	65,190	14,943	10,238	11

- (注) 1.期末現在の人員は、社外取締役4名を含む取締役7名及び執行役5名であり、うち1名は取締役と執行役を 兼任しております。
 - 2.ストック・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、 当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役2名を含む 取締役3名により構成しておりますが、取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により 当該取締役は決議に参加しておりません。

取締役及び執行役の報酬は、固定報酬、業績による報酬(賞与)、ストック・オプション及び役員退職慰労金としております。固定報酬は、各取締役及び執行役の役職・職責等に応じて、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。業績による報酬は、業績(営業利益の指標達成度合)と、期初に設定した経営施策の達成度合により決定しております。業績による報酬は、当社業績により大きく変動する場合があります。ストック・オプションは、会社業績、個人別評価により報酬委員会で審議の上、取締役会で決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、平成22年3月17日開催の報酬委員会の決議に基づき導入した制度であり、取締役及び執行役の在任中の労に報いるため、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的としております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士松本要及び徳野大二が執行致しました。 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、10名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、株主総会において選任し、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、有能な社外取締役の人材確保のため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって社外取締役(社外取締役であったものを含む)の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円) 非監査業務に基づく報 酬(千円)		監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	16,000	-	16,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	16,000	-	16,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社MonotaRO(E03497) 有価証券報告書

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

資産の部 流動資産 現金及び預金	11,189,563 6,128,302	7,229,021
現金及び預金		7 220 021
		7 220 021
	6,128,302	1,229,021
受取手形及び売掛金		6,974,832
電子記録債権	-	594,553
商品	5,092,272	5,695,411
未着商品	213,836	182,447
貯蔵品	105,809	116,108
未収入金	2,163,457	2,730,086
繰延税金資産	199,530	185,776
その他	190,775	212,810
貸倒引当金	35,022	39,216
流動資産合計	25,248,526	23,881,832
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	250,433	299,322
構築物(純額)	7,581	6,347
機械及び装置(純額)	2,080	405,839
車両運搬具(純額)	197	81
工具、器具及び備品(純額)	132,746	133,420
土地	-	2 1,814,147
リース資産(純額)	692,689	586,807
建設仮勘定	485,967	7,085,083
 有形固定資産合計	1 1,571,695	1 10,331,050
のれん	-	119,612
ソフトウエア	940,939	1,005,746
その他	71,953	79,056
無形固定資産合計	1,012,892	1,204,414
差入保証金	745,155	730,200
操延税金資産	123,061	135,298
その他	67,879	95,119
貸倒引当金	24,504	24,505
投資その他の資産合計	911,591	936,112
固定資産合計	3,496,179	12,471,578
資産合計	28,744,705	36,353,410

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,404,915	5,302,967
1年内返済予定の長期借入金	315,076	225,000
リース債務	302,657	14,216
未払金	1,441,059	4,240,816
未払法人税等	2,036,907	1,854,539
賞与引当金	52,913	59,614
役員賞与引当金	29,237	33,589
その他	548,208	577,502
流動負債合計	9,130,975	12,308,247
固定負債		
長期借入金	6,850,000	6,625,000
リース債務	26,334	12,118
役員退職慰労引当金	52,231	62,470
退職給付に係る負債	1,876	31,200
その他	50,672	50,960
固定負債合計	6,981,115	6,781,749
負債合計	16,112,091	19,089,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,907,453	1,943,569
資本剰余金	711,991	748,107
利益剰余金	10,095,565	14,486,042
自己株式	180,278	193,786
株主資本合計	12,534,730	16,983,932
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	37,775	35,532
退職給付に係る調整累計額	-	1,408
その他の包括利益累計額合計	37,775	34,123
新株予約権	60,107	55,582
非支配株主持分	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	189,774
純資産合計	12,632,614	17,263,413
負債純資産合計	28,744,705	36,353,410

(単位:千円)

【連結損益及び包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日
売上高	至 平成27年12月31日) 57,563,763	至 平成28年12月31日) 69,647,435
	1 40,236,226	1 47,751,767
売上原価		
売上総利益	17,327,536	21,895,668
販売費及び一般管理費	2 10,239,618	2 12,401,834
営業利益	7,087,918	9,493,833
営業外収益		
受取利息	4,331	7,455
為替差益	27,766	14,332
受取手数料	5,610	5,936
受取補償金	4,894	4,487
諸資材売却益	7,885	10,899
その他	12,645	14,720
営業外収益合計	63,134	57,830
営業外費用		
支払利息	12,945	11,457
たな卸資産処分損	15,116	22,233
その他	2,342	3,495
営業外費用合計	30,404	37,186
経常利益	7,120,648	9,514,478
特別利益		
固定資産売却益	з 160	-
特別利益合計	160	-
特別損失		
固定資産除却損	4 1,816	4 462
特別損失合計	1,816	462
税金等調整前当期純利益	7,118,991	9,514,016
法人税、住民税及び事業税	2,761,542	3,159,301
法人税等調整額	82,199	5,133
法人税等合計	2,679,343	3,164,434
当期純利益	4,439,648	6,349,581
(内訳)		0,010,001
親会社株主に帰属する当期純利益	4,439,648	6,368,557
非支配株主に帰属する当期純利益	-	18,975
その他の包括利益		10,575
為替換算調整勘定	33,633	23,623
退職給付に係る調整額	-	2,761
その他の包括利益合計	5 33,633	5 20,862
包括利益	4,406,015	6,370,444
(内訳)	4,400,015	0,370,444
親会社株主に係る包括利益	4,406,015	6,370,075
	4,400,015	368
非支配株主に係る包括利益	-	368

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,865,398	669,936	6,701,646	163,034	9,073,947
当期変動額					
新株の発行	42,054	42,054			84,109
剰余金の配当			1,045,730		1,045,730
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,439,648		4,439,648
自己株式の取得				17,243	17,243
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	42,054	42,054	3,393,918	17,243	3,460,783
当期末残高	1,907,453	711,991	10,095,565	180,278	12,534,730

	70	の他の包括利益累計	額	分世 7 /4 /年	#+ = #++/	/+次立人+1
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	71,409	-	71,409	70,666	ı	9,216,023
当期変動額						
新株の発行						84,109
剰余金の配当						1,045,730
親会社株主に帰属する当期 純利益						4,439,648
自己株式の取得						17,243
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	33,633	-	33,633	10,559	1	44,192
当期変動額合計	33,633	-	33,633	10,559	-	3,416,590
当期末残高	37,775	-	37,775	60,107	-	12,632,614

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,907,453	711,991	10,095,565	180,278	12,534,730
当期变動額					
新株の発行	36,116	36,116			72,232
剰余金の配当			1,978,079		1,978,079
親会社株主に帰属する当期 純利益			6,368,557		6,368,557
自己株式の取得				13,508	13,508
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	36,116	36,116	4,390,477	13,508	4,449,201
当期末残高	1,943,569	748,107	14,486,042	193,786	16,983,932

	₹0		額		45-4-7-14-3-14-0	
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	37,775	-	37,775	60,107	-	12,632,614
当期変動額						
新株の発行						72,232
剰余金の配当						1,978,079
親会社株主に帰属する当期 純利益						6,368,557
自己株式の取得						13,508
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2,243	1,408	3,651	4,524	189,774	181,597
当期変動額合計	2,243	1,408	3,651	4,524	189,774	4,630,799
当期末残高	35,532	1,408	34,123	55,582	189,774	17,263,413

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,118,991	9,514,016
減価償却費	518,709	626,124
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,757	4,194
賞与引当金の増減額(は減少)	7,139	5,296
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,024	4,352
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,604	10,238
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	452	18,419
受取利息	4,331	7,455
支払利息	12,945	11,457
売上債権の増減額(は増加)	1,236,815	1,402,651
たな卸資産の増減額(は増加)	1,332,480	575,202
未収入金の増減額(は増加)	561,132	561,279
仕入債務の増減額(は減少)	715,062	883,297
未払金の増減額(は減少)	271	281,113
その他	210,202	433,509
小計	5,482,856	8,378,411
	4,331	5,150
利息の支払額	11,818	9,580
法人税等の支払額	1,700,791	3,391,049
商品自主回収による支出	15,743	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,758,834	4,982,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	-,,	, ,
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	589,586	6,300,009
無形固定資産の取得による支出	371,101	432,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による		
収入	-	2 15,178
差入保証金の差入による支出	112,860	2,328
補助金の受取額	-	318,660
その他	439	138
 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,073,108	6,101,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	500,000	-
長期借入れによる収入	6,500,000	-
長期借入金の返済による支出	314,487	315,076
ストックオプションの行使による収入	55,421	50,513
自己株式の取得による支出	17,243	13,508
配当金の支払額	1,046,704	1,977,422
リース債務の返済による支出	333,599	305,876
	4,343,385	2,561,370
現金及び現金同等物に係る換算差額 	24,094	19,376
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,005,017	3,660,541
現金及び現金同等物の期首残高	3,884,546	10,889,563
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,889,563	1 7,229,021
"加亚汉("加亚巴马")""加州"(加州) "加州"(加州) "加州"(加州) "加州"(加州) "加州"(加州) "加州"(加州) "加州"(加州"(加州") "加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州"(加州")(加州"(加州"(加州"(加州"(加州"(加州"(加州"(加州"(加州"(加州"	1 10,000,000	1 1,220,021

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

NAVIMRO Co., Ltd.

PT MONOTARO INDONESIA

当連結会計年度より、新たに株式取得したPT MONOTARO INDONESIA(旧 PT Sumisho E-Commerce Indonesia)を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年9月30日としているため、平成28年10月1日から平成28年12月31日の損益計算書を連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 NAVIMRO Co., Ltd.及びPT MONOTARO INDONESIAの決算日は、いずれも12月31日であります。

- 3 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) なお、連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 建物(建物附属設備を除く)

定額法

b. その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3年~38年構築物10年機械及び装置12年車両運搬具4年~6年工具、器具及び備品2年~15年無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職金の支出に充てるため、報酬委員会の決議に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見 込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、連結子会社1社は、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

一方、他の連結子会社において、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定 式基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1.企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び 事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来 にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1.概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
	616,584千円		913,474千円

2 . 補助金による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
土地		 - 千円		318,660千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
商品送料	2 733 879千円	3 275 305壬円

商品送料 2,733,879千円 3,275,305千円 その他の販売諸掛 584,039 634,446 2.販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度34.3%、当連結会計年度35.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度65.7%、当連結会計年度65.0%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

工女な貝口及び並領は人のと		<u> </u>		
	(自 平	車結会計年度 :成27年 1 月 1 日 :成27年12月31日)	当連結会記 (自 平成28年 至 平成28年	
給与手当・賞与		2,709,554千円		
賞与引当金繰入額		52,913		59,614
役員賞与引当金繰入額	29,237			33,589
役員退職慰労引当金繰入額	8,604			10,238
退職給付費用		11,364		19,820
貸倒引当金繰入額		27,130		26,878
広告宣伝費		2,443,603		3,085,304
設備賃借料		1,056,303		1,263,628
業務委託費		1,279,211		1,567,761
3.固定資産売却益の内容は以下 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日	「のとおりです			
(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		至		
	160千円			 - 千円
計	160			-
4.固定資産除却損の内容は以下	のとおりでま	あります。		
前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)		(自 至	当連結会計年度 平成28年1月1日 平成28年12月31日)	
建物	994千円			- 千円
車両運搬具	37			-
工具、器具及び備品	785			14
ソフトウェア	-			448
計	1,816			462
5 . その他の包括利益に係る組替	調整額及び和	说効果額		
	(自 平	連結会計年度 成27年1月1日 成27年12月31日)	当連結会 (自 平成28年 至 平成28年	
為替換算調整勘定: 当期発生額		33,633千円		23,623千円
退職給付に係る調整額: 当期発生額 組替調整額		- -		3,682
		-		3,682
税効果額		-		920
退職給付に係る調整額		-		2,761
その他の包括利益合計		33,633		20,862
-				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、3	123,852,000	646,800	-	124,498,800
合計	123,852,000	646,800	-	124,498,800
自己株式				
普通株式 (注)2、3	1,077,852	5,381	-	1,083,233
合計	1,077,852	5,381	-	1,083,233

- (注) 1 . 普通株式の発行済株式の増加646,800株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加5,381株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,800株及び単元未満 株式の買取による増加581株であります。
 - 3.当社は、平成27年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首株式数及び増加株式数は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな	新株予	当連結会計				
	る株式の種	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	60,107
	合計		-	-	-	-	60,107

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	429,709	7.0	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	616,020	10.0	平成27年 6 月30日	平成27年9月11日

⁽注)当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配 当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	863,908	利益剰余金	7.0	平成27年12月31日	平成28年 3 月28日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	124,498,800	516,600	-	125,015,400
合計	124,498,800	516,600	-	125,015,400
自己株式				
普通株式 (注)2	1,083,233	4,400	-	1,087,633
合計	1,083,233	4,400	-	1,087,633

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加516,600株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の増加4,400株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな	新株予:	当連結会計				
	の目的とな る株式の種 類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	55,582
	合計		-	-	-	-	55,582

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	863,908	7.0	平成27年12月31日	平成28年 3 月28日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	1,114,170	9.0	平成28年 6 月30日	平成28年 9 月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,115,349	利益剰余金	9.0	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	11,189,563千円	7,229,021千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	-
現金及び現金同等物	10,889,563	7,229,021

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにPT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	419,989千円
固定資産	15,691
のれん	112,872
流動負債	41,204
固定負債	7,934
非支配株主持分	184,235
株式の取得価額	315,180
現金及び現金同等物	330,358
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	15,178

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流倉庫用設備(機械及び装置)及びパソコン等備品及び物流倉庫用備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
1年内	1,022,149	982,971	
1年超	4,551,239	3,640,361	
合計	5,573,389	4,623,332	

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行う 方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの 債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良 債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごと に督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,189,563	11,189,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,128,302	6,128,302	-
(3)電子記録債権	-	-	-
(4) 未収入金	2,163,457	2,163,457	-
(5) 破産更生債権等 1	24,504		
貸倒引当金 2	24,504		
	-	-	-
資産計	19,481,324	19,481,324	-
(1) 買掛金	4,404,915	4,404,915	-
(2) 未払金	1,441,059	1,441,059	-
(3) 未払法人税等	2,036,907	2,036,907	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入 金含む)	7,165,076	7,097,417	67,659
負債計	15,047,959	14,980,300	67,659

- 1.破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- 2.破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

12nd 211 + 12 (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
 (1)現金及び預金	7,229,021	7,229,021	_
(2) 受取手形及び売掛金	6,974,832	6,974,832	_
(3)電子記録債権	594,553	594,553	_
(4) 未収入金	2,730,086	2,730,086	_
(5) 破産更生債権等 1	24,505	2,.00,000	
貸倒引当金 2	24,505		
2011am -		_	-
資産計	17,528,494	17,528,494	-
(1) 買掛金	5,302,967	5,302,967	-
(2) 未払金	4,240,816	4,240,816	-
(3) 未払法人税等	1,854,539	1,854,539	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入 金含む)	6,850,000	6,805,876	44,123
負債計	18,248,324	18,204,201	44,123

- 1.破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- 2.破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は 決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価とし ております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	11,189,563	-	-	-	-	-
売掛金	6,128,302	-	-	-	-	-
未収入金	2,163,457	-	-	-	-	-
合計	19,481,324	-		-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預金	7,229,021	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,974,832	-	-	-	-	-
電子記録債権	594,553	-	-	-	-	-
未収入金	2,730,086	-	-	-	-	-
合計	17,528,494	-	-	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金含む)	315,076	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668	-
合計	315,076	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金含む)	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668		1
合計	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を設けております。なお、連結子会社 2 社のうち 1 社は、簡便 法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	正代(同反/など)	2/11 0 に前及と称()				
		前連結会計年度		当連結会計年度		
	(自	(自 平成27年1月1日		平成28年1月1日		
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)		
退職給付債務の期首残高	,	- 千円		- 千円		
勤務費用		-		1,749		
利息費用		-		181		
数理計算上の差異の発生額		-		3,682		
退職給付の支払額		-		921		
子会社の取得による増加		-		7,934		
為替換算調整額		-		977		
		-		13,604		

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 (至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,531千円	1,876千円
退職給付費用	11,364	14,471
制度への拠出額	11,672	-
利息収益	161	192
為替換算調整額	508	372
その他	1,322	1,066
退職給付に係る負債の期末残高	1,876	17,596

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

注 の助正式		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,159千円	32,382千円
年金資産	19,282	14,786
	1,876	17,596
非積立型制度の退職給付債務	-	13,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,876	31,200
退職給付に係る負債	1,876	31,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,876	31,200

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度			当連結会計年度	
	(自 平成27年1月1日		(自	平成28年1月1日	
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)	
		- 千円		1,749千円	
利息費用		-		181	
簡便法で計算した退職給付費用		11,364		14,471	
確定給付制度に係る退職給付費用		11,364		16,403	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	とはははいったのが重要には、このではは、いかののははないが、				
	前連結会計年度		当連結会計年度		
	(自 平成27年1月1日 (自 平成28年1月1日			平成28年1月1日	
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)	
数理計算上の差異		- 千円		3,682千円	
		-		3,682	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	- 千円	3,682千円
合 計	-	3,682

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
割引率	- %	8.0%
予想昇給率	- %	10.0%

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費	18,128	17,193

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	執行役 1 名 従業員 54名	執行役 4名	執行役 1名	
ストック・オプション数 (注)1、3	普通株式 1,804,800株	普通株式 752,000株	普通株式 416,000株	
付与日	平成18年9月9日	平成21年 2 月10日	平成22年 4 月15日	
権利確定条件	(注)2	同左	同左	
対象勤務期間	2年1か月間(自 平成18 年9月9日 至 平成20年 9月30日)	2 年間(自 平成21年2月 10日 至 平成23年1月31 日)	2 年間(自 平成22年4月 15日 至 平成24年3月31 日)	
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年8月31日	自 平成23年2月1日 至 平成30年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成32年2月末日	

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	執行役 4名	執行役 4名	執行役 4名	
ストック・オプション数 (注)1、3	普通株式 382,400株	普通株式 148,000株	普通株式 91,600株	
付与日	平成22年 6 月 3 日	平成23年 4 月11日	平成24年 2 月15日	
権利確定条件	(注)2	同左	同左	
	2年間(自 平成22年6月	2年間(自 平成23年4月	2年間(自 平成24年2月	
対象勤務期間	3日 至 平成24年5月31	11日 至 平成25年3月31	15日 至 平成26年1月31	
	日)	日)	日)	
権利行使期間	自 平成24年6月1日	自 平成25年4月1日	自 平成26年2月1日	
では、一個では、「一個では、「一個では、」という。	至 平成32年4月30日	至 平成33年2月末日	至 平成33年12月31日	

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	 執行役	執行役 5名	執行役 5名	
ストック・オプション数 (注)1、3	普通株式 7,600株	普通株式 15,200株	普通株式 13,800株	
付与日	平成24年 5 月16日	平成25年7月10日	平成26年 8 月15日	
権利確定条件	(注)2	同左	同左	
対象勤務期間	2年間(自 平成24年5月 16日 至 平成26年4月30 日)	2 年間(自 平成25年7月 10日 至 平成27年6月30 日)	3年間(自 平成26年8月 15日 至 平成29年8月14 日)	
権利行使期間	自 平成26年5月1日 至 平成34年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成35年5月31日	自 平成29年8月15日 至 平成36年6月30日	

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 6名	執行役 6名
ストック・オプション数 (注)1、3	普通株式 4,800株	普通株式 4,400株
付与日	平成27年8月21日	平成28年 8 月26日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	3年間(自 平成27年8月 21日 至 平成30年8月20 日)	3年間(自 平成28年8月 26日 至 平成31年8月25 日)
権利行使期間	自 平成30年8月21日 至 平成37年6月30日	自 平成31年8月26日 至 平成38年6月30日

(注) 1.株式数に換算して記載しております。

- 2.付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- 3. 平成21年5月21日付株式分割(株式1株につき200株)、平成22年8月25日付株式分割(株式1株につき2 株)、平成23年8月16日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年4月23日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成27年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)によるストック・オプション数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		268,800	80,000	104,000
権利確定		-	-	-
権利行使		259,200	-	104,000
失効		9,600	-	-
未行使残		-	80,000	-

		第 5 回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		248,000	44,000	46,800
権利確定		-	-	-
権利行使		116,800	20,000	12,400
失効		-	-	-
未行使残		131,200	24,000	34,400

		第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	13,800
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	13,800
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		3,600	13,200	-
権利確定		-	-	-
権利行使		-	4,200	-
失効		-	-	-
未行使残		3,600	9,000	-

		第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		4,800	-
付与		-	4,400
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		4,800	4,400
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		-	-
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効		-	-
未行使残		-	-

単価情報

	-	第2回新株	予約権	第3回新株子	予約権	第4回新株	予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり	107	1株当たり	75	1株当たり	103
行使時平均株価	(円)		2,989		-		3,170
公正な評価単価(付与日)	(円)		0		46		54

		第5回新株	予約権	第6回新株	予約権	第7回新棋	予約権
権利行使価格 (注)	(円)	1株当たり	103	1株当たり	1	1株当たり	1
行使時平均株価	(円)		2,614		3,360		3,360
公正な評価単価(付与日)	(円)		50		104		217

		第8回新株子	予約権	第9回新株	予約権	第10回新株	予約権
権利行使価格 (注)	(円)	1株当たり	1	1 株当たり	1	1株当たり	1
行使時平均株価	(円)		-		3,532		-
公正な評価単価(付与日)	(円)		305		1,346		1,408

	•	第11回新株予約権		第12回新株	予約権
権利行使価格 (注)	(円)	1株当たり	1	1 株当たり	1
行使時平均株価	(円)		-		-
公正な評価単価(付与日)	(円)		2,984		2,567

- (注) 平成21年5月21日付株式分割(株式1株につき200株)、平成22年8月25日付株式分割(株式1株につき2株)、 平成23年8月16日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年4月23日付株式分割(株式1株につき2株)及 び平成27年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。
 - 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
株価変動性(注)1	55.942%
予想残存期間(注)2	6.4247年
予想配当(注)3	18円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.151%

- (注)1.予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成28年12月期の配当予想であります。
 - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
賞与引当金17,46618,367役員退職慰労引当金16,82319,103貸倒引当金17,41519,640養老保険積立金48,91053,815資産除去債務31,37435,446新株予約権19,36016,997減価償却費11,9414,530未払事業所税14,39215,801繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	繰延税金資産		
役員退職慰労引当金 16,823 19,103 貸倒引当金 17,415 19,640 養老保険積立金 48,910 53,815 資産除去債務 31,374 35,446 新株予約権 19,360 16,997 減価償却費 11,941 4,530 未払事業所税 14,392 15,801 繰越欠損金 170,820 426,716 その他 17,508 32,279 繰延税金資産小計 508,547 765,104 評価性引当金 172,387 432,876 繰延税金資産合計 336,160 332,227 繰延税金負債 336,160 332,227	未払事業税	142,532千円	122,406千円
貸倒引当金17,41519,640養老保険積立金48,91053,815資産除去債務31,37435,446新株予約権19,36016,997減価償却費11,9414,530未払事業所税14,39215,801繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	賞与引当金	17,466	18,367
養老保険積立金48,91053,815資産除去債務31,37435,446新株予約権19,36016,997減価償却費11,9414,530未払事業所税14,39215,801繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	役員退職慰労引当金	16,823	19,103
資産除去債務31,37435,446新株予約権19,36016,997減価償却費11,9414,530未払事業所税14,39215,801繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	貸倒引当金	17,415	19,640
新株予約権19,36016,997減価償却費11,9414,530未払事業所税14,39215,801繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	養老保険積立金	48,910	53,815
減価償却費11,9414,530未払事業所税14,39215,801繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	資産除去債務	31,374	35,446
未払事業所税 14,392 15,801 繰越欠損金 170,820 426,716 その他 17,508 32,279 繰延税金資産小計 508,547 765,104 評価性引当金 172,387 432,876 繰延税金資産合計 336,160 332,227 繰延税金負債 13,568 11,152	新株予約権	19,360	16,997
繰越欠損金170,820426,716その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	減価償却費	11,941	4,530
その他17,50832,279繰延税金資産小計508,547765,104評価性引当金172,387432,876繰延税金資産合計336,160332,227繰延税金負債13,56811,152	未払事業所税	14,392	15,801
繰延税金資産小計 508,547 765,104 評価性引当金 172,387 432,876 繰延税金資産合計 336,160 332,227 繰延税金負債 13,568 11,152	繰越欠損金	170,820	426,716
評価性引当金 172,387 432,876 繰延税金資産合計 336,160 332,227 繰延税金負債 13,568 11,152	その他	17,508	32,279
繰延税金資産合計 336,160 332,227 繰延税金負債 13,568 11,152	繰延税金資産小計	508,547	765,104
繰延税金負債 固定資産除去費用 13,568 11,152 11,152	評価性引当金	172,387	432,876
固定資産除去費用 13,568 11,152	繰延税金資産合計	336,160	332,227
	繰延税金負債		
操延税金 負債合計 13.568 11.152	固定資産除去費用	13,568	11,152
	繰延税金負債合計	13,568	11,152
繰延税金資産の純額 322,591 321,074	繰延税金資産の純額	322,591	321,074

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未払事業所税」は、金額的重要性が増したため、当連結 会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果前連結会計年度において、「その他」に表示していた31,901千円は、「未払事業所税」14,392千円、「その他」17,508千円と組み替えております。

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	199,530千円	185,776千円
固定資産 - 繰延税金資産	123,061	135,298

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない費用	0.4	0.3
評価性引当金	0.7	0.7
親会社との税率差異	0.5	0.3
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	-	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	33.3

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.21%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%に変更されます。

なお、これによる当連結会計年度の連結損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

- 1.企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT Sumisho E-Commerce Indonesia 事業の内容 日用品及び家電のネット販売

(2)企業結合を行った主な理由

当該取得により、被取得企業がインドネシアで展開するE-Commerceの基盤を活用して、同国で工場用間接 資材を販売するため

(3)企業結合日

平成28年8月4日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

PT Sumisho E-Commerce Indonesia

なお、平成28年10月11日付でPT MONOTARO INDONESIAに社名変更しております。

(6)取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 - % 企業結合日に取得した議決権比率 51% 取得後の議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年9月30日をみなし取得日としているため、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの業績が含まれております。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 315,180 千円 取得原価 315,180 千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等

13,149千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

112,872千円

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業における資産及び負債の当社持分割合の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	419,989千円
固定資産	15,691
資産合計	435,681
流動負債	41,204
固定負債	7,934
負債合計	49,138

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引 関連当事者との取引については、金額的重要性がないため記載を省略しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 W.W.Grainger, Inc. (ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	101.87円 36.04円 35.75円	1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	137.32円 51.46円 51.27円	

(注)当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,439,648	6,368,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,439,648	6,368,557
期中平均株式数(株)	123,182,985	123,746,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,017,146	473,495
(うち新株予約権(株))	(1,017,146)	(473,495)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株		
当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在		
株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	315,076	225,000	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	302,657	14,216	1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,850,000	6,625,000	0.10	平成30年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	26,334	12,118	•	平成30年~32年
その他有利子負債	-		1	-
合計	7,494,068	6,876,334	-	-

- (注) 1 . 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務 を連結貸借対照表に計上しているものが一部あるため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	2,125,666	2,000,666	2,498,668	-
リース債務	9,177	2,359	581	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,589,745	33,297,979	50,553,059	69,647,435
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	2,103,355	4,510,289	6,873,860	9,514,016
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	1,375,144	2,977,819	4,535,135	6,368,557
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.13	24.08	36.66	51.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.13	12.95	12.58	14.80	

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,898,704	6,536,563
受取手形	-	6,124
売掛金	6,080,626	1 6,901,528
電子記録債権	-	594,553
商品	4,853,792	5,399,210
未着商品	226,329	189,174
貯蔵品	105,809	115,746
前渡金	2,353	6,932
前払費用	146,721	158,209
未収入金	1 2,161,839	1 2,698,401
繰延税金資産	199,454	185,608
その他	1 24,311	1 27,330
貸倒引当金	35,022	39,241
流動資産合計	24,664,920	22,780,144
固定資産		,,
有形固定資産		
建物	250,433	298,272
構築物	7,581	6,347
機械及び装置	2,080	405,839
車両運搬具	197	81
工具、器具及び備品	84,625	101,475
土地	-	2 1,814,147
リース資産	692,689	586,807
建設仮勘定	485,967	7,085,083
有形固定資産合計	1,523,574	10,298,055
無形固定資産		
商標権	13,857	15,625
ソフトウエア	901,456	975,022
電話加入権	35	35
ソフトウエア仮勘定	58,060	63,396
無形固定資産合計	973,409	1,054,078
投資その他の資産	<u> </u>	
関係会社株式	1,176,510	1,787,426
破産更生債権等	24,504	24,505
長期前払費用	42,051	68,274
差入保証金	715,926	699,945
繰延税金資産	122,020	126,260
貸倒引当金	24,504	24,505
投資その他の資産合計	2,056,509	2,681,908
固定資産合計	4,553,493	14,034,042
資産合計	29,218,413	36,814,187
ᄌᄹᆸᄞ	20,210,410	00,017,107

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	1 4,204,476	1 5,063,978
1年内返済予定の長期借入金	315,076	225,000
リース債務	302,657	14,216
未払金	1 1,383,224	1 4,169,623
未払費用	120,360	141,123
未払法人税等	2,036,907	1,854,539
未払消費税等	366,005	373,595
前受金	12,562	6,267
預り金	35,299	36,507
賞与引当金	52,913	59,614
役員賞与引当金	29,237	33,589
その他	5,941	3,722
流動負債合計	8,864,662	11,981,780
固定負債		
長期借入金	6,850,000	6,625,000
リース債務	26,334	12,118
役員退職慰労引当金	52,231	62,470
その他	50,672	50,960
固定負債合計	6,979,238	6,750,548
負債合計	15,843,901	18,732,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,907,453	1,943,569
資本剰余金		
資本準備金	711,991	748,107
資本剰余金合計	711,991	748,107
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,875,239	15,528,385
利益剰余金合計	10,875,239	15,528,385
自己株式	180,278	193,786
株主資本合計	13,314,404	18,026,275
新株予約権	60,107	55,582
純資産合計	13,374,512	18,081,858
負債純資産合計	29,218,413	36,814,187

【損益計算書】

				(十四・113)
	(自 至	前事業年度 平成27年 1 月 1 日 平成27年12月31日)	(自 至	当事業年度 平成28年1月1日 平成28年12月31日)
売上高		55,607,925		1 67,105,665
売上原価		1, 2 38,650,583		1, 2 45,698,670
売上総利益		16,957,342		21,406,994
販売費及び一般管理費		з 9,593,809		1, з 11,624,549
営業利益		7,363,533		9,782,444
営業外収益				
受取利息		376		364
為替差益		35,562		19,901
受取手数料		5,610		5,936
受取補償金		3,260		2,566
諸資材売却益		7,885		10,899
その他		1 10,599		1 10,415
営業外収益合計		63,295		50,083
営業外費用				
支払利息		12,945		11,457
たな卸資産処分損		13,215		17,246
その他		2,160		3,229
営業外費用合計		28,321		31,932
経常利益		7,398,508		9,800,595
特別損失				
固定資産除却損		4 1,173		4 462
特別損失合計	-	1,173		462
税引前当期純利益		7,397,334		9,800,133
法人税、住民税及び事業税		2,761,542		3,159,301
法人税等調整額		82,698		9,605
法人税等合計	-	2,678,844		3,168,906
当期純利益		4,718,489		6,631,226

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

				株主資本						
		資本乗	制余金	利益親	制余金					
資本金	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	自己株式	株主資本合計	新株予約権 - -	純資産合計
当期首残高	1,865,398	669,936	669,936	7,202,479	7,202,479	163,034	9,574,779	70,666	9,645,446	
当期変動額										
新株の発行	42,054	42,054	42,054				84,109		84,109	
剰余金の配当				1,045,730	1,045,730		1,045,730		1,045,730	
当期純利益				4,718,489	4,718,489		4,718,489		4,718,489	
自己株式の取得						17,243	17,243		17,243	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								10,559	10,559	
当期変動額合計	42,054	42,054	42,054	3,672,759	3,672,759	17,243	3,739,625	10,559	3,729,065	
当期末残高	1,907,453	711,991	711,991	10,875,239	10,875,239	180,278	13,314,404	60,107	13,374,512	

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

				株主資本					
		資本乗	 制余金	利益剰	副余金			***** > 1/4.17	(+'/2' ^ ^ + \)
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,907,453	711,991	711,991	10,875,239	10,875,239	180,278	13,314,404	60,107	13,374,512
当期変動額									
新株の発行	36,116	36,116	36,116				72,232		72,232
剰余金の配当				1,978,079	1,978,079		1,978,079		1,978,079
当期純利益				6,631,226	6,631,226		6,631,226		6,631,226
自己株式の取得						13,508	13,508		13,508
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								4,524	4,524
当期変動額合計	36,116	36,116	36,116	4,653,146	4,653,146	13,508	4,711,871	4,524	4,707,346
当期末残高	1,943,569	748,107	748,107	15,528,385	15,528,385	193,786	18,026,275	55,582	18,081,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3年~38年構築物10年機械及び装置12年車両運搬具4年~6年工具、器具及び備品2年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職金の支出に充てるため、報酬委員会の決議に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

634,446

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

その他の販売諸掛

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	貝性人 ひ立 以 貝切			
- 前事業年度 (平成27年12月31日)	(当事業年度 平成28年12月31日)	
短期金銭債権	4,920千円		,	 14,511千円
短期金銭債務	17,251			14,949
2 . 補助金による圧縮記帳	額			
前事業年度			当事業年度	
(平成27年12月31日)		(-	平成28年12月31日)	
土地	- 千円			318,660千円
(損益計算書関係)				
1.関係会社との取引高				
前事業年度			当事業年度	
(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日		(自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日)	
		<u></u>	十10人20年12月31日)	
営業取引による取引高				
売上高	- 千円			9,240千円
仕入高	343,662			256,683
販管費及び一般管理費	-			3,169
営業取引以外の取引による取引高	1,236			1,236
2 . 売上原価には、次の販	売諸掛を含んでおります。			
前事業年度			当事業年度	
(自 平成27年1月1日		(自	平成28年1月1日	
至 平成27年12月31日	l)	至	平成28年12月31日)	
商品送料	2,646,885千円			3,168,517千円

584,039

3.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.9%、当事業年度34.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.1%、当事業年度65.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当・賞与	2,230,841千円	2,541,448千円
賞与引当金繰入額	52,913	59,614
役員賞与引当金繰入額	29,237	33,589
役員退職慰労引当金繰入額	8,604	10,238
貸倒引当金繰入額	27,130	26,903
広告宣伝費	2,304,030	2,928,256
減価償却費	493,559	587,830
設備賃借料	1,007,569	1,208,546
通信費	593,881	648,629
業務委託費	1,182,206	1,437,414

4. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

(自 至	前事業年度 平成27年 1 月 1 日 平成27年12月31日)	(自 至	当事業年度 平成28年1月1日 平成28年12月31日)	
 建物	994千円			- 千円
車両運搬具	37			-
工具、器具及び備品	142			14
ソフトウェア	-			448
計	1,173			462

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,787,426千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,176,510千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	142,532千円	122,406千円
賞与引当金	17,466	18,367
役員退職慰労引当金	16,823	19,103
貸倒引当金	17,415	19,640
養老保険積立金	48,910	53,815
資産除去債務	31,374	35,446
新株予約権	19,360	16,997
未払事業所税	14,392	15,801
減価償却費	11,941	4,501
その他	14,825	16,942
繰延税金資産合計	335,043	323,022
繰延税金負債		
固定資産除去費用	13,568	11,152
繰延税金資産合計	13,568	11,152
繰延税金資産の純額	321,475	311,869

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「未払事業所税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果前事業年度において、「その他」に表示していた29,217千円は、「未払事業所税」14,392千円、「その他」14,825千円と組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	-	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	32.3

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法 人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.21%から、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%に変更されます。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	250,433	84,728	-	36,888	298,272	134,198
	構築物	7,581	300	-	1,533	6,347	6,422
	機械及び装置	2,080	448,900	-	45,140	405,839	50,426
	車両運搬具	197	-	-	116	81	36,801
	工具、器具及び備品	84,625	69,834	14	52,970	101,475	327,883
	土地	-	2,132,807	318,660	-	1,814,147	-
	リース資産	692,689	-	-	105,881	586,807	280,802
	建設仮勘定	485,967	9,131,560	2,532,444	-	7,085,083	-
	計	1,523,574	11,868,130	2,851,118	242,530	10,298,055	836,535
無形固定資産	商標権	13,857	4,127	-	2,360	15,625	-
	ソフトウエア	901,456	416,356	-	342,790	975,022	-
	電話加入権	35	-	-	-	35	-
	ソフトウエア仮勘定	58,060	362,966	357,630	-	63,396	-
	計	973,409	783,451	357,630	345,151	1,054,078	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

土地笠間ディストリビューションセンター用地2,132,807千円機械及び装置尼崎ディストリビューションセンター 物流設備448,900千円建設仮勘定笠間ディストリビューションセンター 建設費用7,085,083千円ソフトウエア社内開発分330,568千円

- 2.土地の当期減少額は、取得価額から控除している補助金の圧縮記帳額であります。
- 3.ソフトウエア仮勘定の当期減少額は、ソフトウエアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59,526	63,746	59,526	63,746
賞与引当金	52,913	59,614	52,913	59,614
役員賞与引当金	29,237	33,589	29,237	33,589
役員退職慰労引当金	52,231	10,238	-	62,470

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
株主総会	3 月 中		
基準日	12 月 31 日		
剰余金の配当の基準日	6 月 30 日 12 月 31 日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.monotaro.com		
株主に対する特典	株主優待 12月31日現在、1単元(100株)以上保有する株主及び実質株主に対 し、3,000円相当の自社企画(プライベートブランド)商品を一律贈呈 します。		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)平成28年3月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)平成28年5月11日近畿財務局長に提出 (第17期第2四半期)(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)平成28年8月10日近畿財務局長に提出 (第17期第3四半期)(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)平成28年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成28年3月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成28年5月20日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成28年7月1日 至平成28年7月31日)平成28年8月5日近畿財務局長に提出報告期間(自平成28年8月1日 至平成28年8月31日)平成28年9月5日近畿財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社MonotaRO(E03497) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MonotaROの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社MonotaROが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 MonotaROの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。